

スポ少・中学生大会等 1日に複数試合を行う場合の
「負傷・事故報告書」の取り扱いと負傷者の試合続行に関する留意点

- * 「負傷・事故報告書」の提出を要する事故とは
- ・救急車により搬送されるような事故
 - ・首から上の負傷は特に慎重に
 - ・出血を伴うような裂傷など、感染症の予防が必要と判断された場合
 - ・骨折など

負傷者の出たチーム (負傷者の監督)	負傷が発生したゲームＴＯ 《負傷時ＴＯ》	負傷者の次試合のゲームを 担当するＴＯ 《次試合ＴＯ》
= ゲームの終了 = 当該ゲームのＴＯから「負傷・事故報告書」を受け取る 医師の診断を受ける 「負傷・事故報告書」には、医師の診断内容等を正確に記入し《負傷時ＴＯ》もしくは《次試合ＴＯ》に提出する。 ・医師が試合続行が可能と診断した場合のみ、当日の試合に出場することができる。 ・医師の診断により続行不可となった場合、本人・監督等の希望があっても当日の試合に出場することは認めない。	「負傷・事故報告書」の準備 事故報告 ゲーム終了後に、負傷者の出たチームの監督に「負傷・事故報告書」の提出を求める。 負傷者の出たチームの次試合が本日中にある場合《次試合ＴＯ》に負傷者が出た旨を伝達する。 負傷したチームから、「負傷・事故報告書」が届けられた場合、負傷の様子を確認後《次試合ＴＯ》に参加の可否を伝える。 事故報告	担当試合に、前試合で負傷した選手が居ることを把握する 負傷した選手の居るチームの試合開始前に、当該選手の参加について確認する。参加する場合は「負傷・事故報告書」の提出を求め、負傷の様子を確認後、正式に参加できるか判断する。 事故報告
負傷後（当日２試合目）の ゲーム		
	競技役員ミーティングにて事故の詳細について報告する。 「負傷・事故報告書」にサインしＴＤに提出する。 事故報告	受け取った「負傷・事故報告書」は、当日、ミーティング前に《負傷時ＴＯ》に引き継ぐ。